

補助対象機械装置の追加について

平成29年6月16日
公益社団法人 中央畜産会

酪農経営体生産性向上緊急対策事業（労働負担軽減事業）に係る補助対象機械装置として要望が出ていた自走式配餌車の取り扱いについては、以下のとおりとする。

- 1 本事業における補助対象機械装置（飼料給与関係装置）のうち自動給餌機については、当初、労働力削減効果の高いレール走行等による完全自動給餌方式のものを想定していた。
- 2 しかしながら、繋ぎによる飼養管理方式では、既設牛舎の構造によってはレールの敷設等が難しく、導入できないケースも想定される場所である。
- 3 一方、自走式配餌車による給餌方式は、完全自動化の技術ではないが、従来、手作業中心であった繋ぎ牛舎における給餌作業の大幅な省力化が図られ、労働力削減効果の期待できる技術である。
- 4 本会が導入事例の情報収集を行い、専門委員会で検証した結果、自走式配餌車による給餌時間の削減効果が認められた。
- 5 以上のことから自走式配餌車の導入を認めることとし、給餌時間は次のとおりとする。

	搾乳牛1頭当たり給餌時間 (時間/頭・年)
自走式配餌車による給餌方式	37

※人力による給餌方式から改善した場合の削減労働時間 6時間

(参考)

自走式配餌車による給餌+自動餌寄せ方式	33
---------------------	----